

重要知能犯事件検挙に向けた組織的な情報収集活動について（通達）

令和6年3月25日
佐本捜二発第34号
佐賀県警察本部長から各部長、各参事官、各所属長宛て

（概要）

各所属長らに対し、汚職等重要知能犯事件の検挙に向けた組織的な情報収集活動の強化を指示したものである。

主な内容は、

- 重点を指向した組織的な情報収集活動の強化
- 管内の実態把握の継続的な徹底
- 幹部による情報収集と具体的な指導教養の徹底

である。